

NIPPON防災資産認定制度

令和8年2月25日

【制度概要】

災害リスクの自分事化に向けて

国土交通省では、昨今の気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化を受け、あらゆる関係者が協働して水災害対策を行う流域治水を推進しています。水災害から命を守り、被害を最小化するためには、河川整備などのハード対策や防災情報の提供などのソフト対策に加え、住民おひとり、おひとりが水災害リスクを「自分事」として考え、主体的な避難行動や防災行動をとっていただくことが重要です。

こうした観点から、「地域で発生した災害の状況をわかりやすく伝える施設」や「災害の教訓を伝承する語り部といった活動※」などを、「NIPPON防災資産」として認定することとしました（令和6年5月に創設）。

【内閣府特命担当大臣（防災）、国土交通大臣が認定】

※活動：語り部、防災に係る催事、防災ツアー等

本制度は、令和6年元日に、能登半島地震が発生したことなども踏まえ、内閣府とも連携の上、水災害に限らず、地震をはじめ、あらゆる自然災害を対象とすることとしております。

施設や伝承の取組が認定されるには

今回の認定にあたっては、全国の流域治水協議会等を通じて抽出された防災資産の候補案件を対象に、有識者による選定委員会での審議を経て、内閣府特命担当大臣（防災）及び国土交通大臣が「優良認定※」・「認定」案件を認定します。優良認定・認定ともに一定の有効期間を設け、活動等が引き続き良質なものであるかの確認等を行った上で、有効期間を更新することとしています。

※災害リスクを自分事化するという観点において、主体的な避難行動や防災行動につながる工夫、仕掛け等が特に優れているものです。

災害を知る

【知る】

災害を自分事化する

【自分事化】

災害に備え行動する

【行動】

全国各地で、災害後に「まさか自分が被災者になるとは…」という声が発せられる。一方、過去の災害の伝承で命が救われた事例もある。

防災資産の普及・拡大で、住民一人ひとりが「災害リスクを自分事化」し、主体的な避難行動や防災行動につなげる。



【事例紹介】

令和7年度（第2回目）の認定において、天竜川総合学習館「かわらんべ」が中部地方整備局管内において初めて「優良認定」されました。

12月22日には東京霞が関で優良認定者を対象とする認定式が行われました。認定式にはかわらんべの伊藤館長が出席され、金子国土交通大臣から認定書を授与されました。

令和7年度の優良認定案件は6件 認定案件は4件



金子国土交通大臣から認定書を授与



金子国土交通大臣と記念撮影

【評価項目】

- ・災害に関する事実など基本的な情報を含んでいるか
- ・行動をおこす動機付けにつながる内容を有しているか
- ・知識や教訓が存在し、備えにつながっているか
- ・深い学びや行動に結びつく手があるもの

【評価された点】

親子で参加してもらった三六災害伝承講座や身近な災害痕跡をめぐる防災ウォーキング、災害時の避難生活の模擬体験など、独自の防災学習プログラムや防災イベントを企画している点、水災害の発生しやすい伊那谷の自然、防災に関する知識、備えについて理解を深めるための多様な活動を地域をまきこんだ形で実施している点などが特に優れているとして評価されました。



ハザードマップ判読



災害教訓伝承（三六災害）

施設や取組がブランド化され、地域が活性化していくことも期待されます。